

## 令和7年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第4回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2025（令和7）年4月10日（木）9時30分 開会
2. 場所 クリスタルアージュ4階 研修室401
3. 出席委員 山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子、迫広 淑文
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 永井教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
- (1) 開会
  - (2) 教育長の報告
  - (3) 議事
    - 日程第1 会期の決定について
    - 日程第2 会議録署名委員の指名について
    - 日程第3 議案第19号 1,000万円以上の工事の計画について
    - 日程第4 議案第20号 第3期安芸高田市学校規模適正化推進計画について
  - (4) 協議
    - 案件なし
  - (5) 報告
    - [報告1] 【専決処分した事案の報告】（第2条第1項関係）
      - No.1 安芸高田市立学校閉校記念事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
      - No.2 安芸高田市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
    - [報告2] 【専決処分した事案の報告】（第2条第2項関係）
      - 案件なし
    - [報告3] 【事務事業の報告】
      - No.1 2025年度会計年度任用職員の任用状況について
      - No.2 2024年度不登校等児童生徒の状況について
      - No.3 安芸高田市温水プール機械設備故障に伴うプール利用の中止について
  - (6) その他
    - 当面の行事等について
8. 議事等の経過
- 永井教育長 それでは、ただいまから令和7年第4回定例教育委員会会議を開会します。  
(開会を宣告し、永井教育長が教育行政全般について近況を報告：年度替わりに伴う諸行事について、甲田ハンドボールクラブ全国大会について)  
続いて、議事に入ります。
- 日程第1、会期の決定について、を議題とします。  
会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。
- 各委員 〈異議なし〉

永井教育長 異議ないようですので、会期は本日 1 日間とします。  
永井教育長 続いて、日程第 2、会議録署名委員の指名をします。  
今回の会議録署名者に、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、広瀬委員、迫広委員を指名します。  
これより議案の審査に入ります。

日程第 3、議案第 19 号 1000 万円以上の工事の計画について、を議題といたします。  
提出者から、説明を求めます。

教育次長 議案第 19 号工事の計画について、説明します。  
教育長に対する事務委任規則第 2 条第 13 号の規定に基づき、本年度実施する 1,000 万円以上の工事の計画について、提案します。

議案第 19 号 工事の計画について  
＜教育総務課長説明＞  
＜内容は資料のとおり＞  
＜質疑等なし＞  
＜議案は原案通り可決＞

永井教育長 続いて、日程第 4、議案第 20 号第 3 期安芸高田市学校規模適正化推進計画について、を議題とします。  
提出者から、説明を求めます。

学校統合推進 議案第 20 号について、説明します。

室長 本案は、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めるため、第 3 期学校規模適正化推進計画を提案するものです

議案第 20 号 第 3 期安芸高田市学校規模適正化推進計画について  
＜学校統合推進室長説明＞  
＜内容は資料のとおり＞  
＜迫広委員：中学校統合建設地について意見 1 件・金川委員：生徒意見の収集と計画への反映について意見 1 件・山本委員：地域住民協議について意見 1 件・広瀬委員：統合前生徒交流事業等の実施について意見 1 件＞  
＜議案は原案通り可決＞

永井教育長 続いて専決処分した事案の報告 1、No.1、安芸高田市立閉校記念事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、説明を求めます。

学校統合推進 本件は、学校閉校記念事業の補助対象経費について、  
室長 所要の改正を行ったものです。施行は令和 7 年 4 月 1 日です。  
＜内容は資料の通り＞  
＜質疑等なし＞

永井教育長 続いて専決処分した事案の報告 1、No.2 安芸高田市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、説明を求めます。

生涯学習課長 取扱要綱は、補助金交付要綱に規定する範囲内で具体的な申請方法や審査基準などを規定すべきものであることから、市指定文化財等の管理、修理の補助に関する取

扱要綱を廃止し、文化財保存事業補助金交付要綱において交付要件等について所要の改正を行ったものです。施行期日は、令和7年4月1日です。

<内容は資料の通り>

<質疑等なし>

永井教育長 続いて、事務事業の報告3、No.1、2025年度会計年度任用職員の任用状況について、説明を求めます。

教育総務課長 2025年度会計年度任用職員の任用状況について、説明します。各課とも、予定した職員配置状況にあることを報告します。

<内容は資料の通り>

<迫広委員：職種と任用場所の関係について質疑1件>

永井教育長 続いて事務事業の報告3、No.2、2024年度不登校等児童生徒の状況について、説明を求めます。

学校教育課長 2024年度不登校等児童生徒の状況について、報告します。

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：不登校数の増減原因分析について、不登校と暴力行為等との関連性について質疑2件・山本委員：件数集計方法について質疑1件>

永井教育長 続いて、事務事業の報告3、No.3、安芸高田市温水プール機械設備故障に伴うプール利用の中止について、説明を求めます。

生涯学習課長 落雷を原因とする部品破損に伴う利用中止、応急修理の完了と利用の再開及び本復旧に係る修繕方針について、報告します。

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

永井教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。  
(当面の行事について説明)

生涯学習課長  
教育総務課総務係長

書記

(今後の教育委員会会議日程について説明)

令和7年第2回臨時会 令和7年4月28日(月)10時00分開会 視聴覚室

令和7年第5回定例会 令和7年5月8日(木)9時30分開会 視聴覚室

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

10時30分

## 9. 閉会

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和 7 年 4 月 11 日

会議録署名委員 広瀬 ゆみ子

会議録署名委員 迫広 淑文